

調理済給食検査結果(令和7年度)

検査日	検査対象施設	給食提供 期間	1週間分 (1人あた り)の給食 摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg)			給食の1週間分 (3日～5日分) 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)	給食を1年間摂取 放射性セシウムの内 部被ばく実効線量合 計(mSv)(注)
				放射性 ヨウ素131	放射性セシウム			
					134	137		
6月10日	東石井保育園	6月2日～6月6日 (5日間)	2.457	不検出 ＜ 0.80	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.60	0～ 0.000037	0～ 0.002701
6月10日	平出幼稚園	6月2日～6月6日 (5日間)	2.197	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.80	不検出 ＜ 0.80	0～ 0.000040	0～ 0.002920
6月3日	東浦保育園	5月26日～5月30日 (5日間)	2.860	不検出 ＜ 0.80	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.80	0～ 0.000049	0～ 0.003577
6月3日	認定こども園聖幼稚園	5月26日～5月30日 (5日間)	2.883	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.90	不検出 ＜ 0.80	0～ 0.000057	0～ 0.004161
5月27日	ありんこ保育園	5月19日～5月23日 (5日間)	2.173	不検出 ＜ 0.90	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.80	0～ 0.000037	0～ 0.002701
5月27日	しらとり保育園	5月19日～5月23日 (5日間)	2.996	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.70	不検出 ＜ 0.70	0～ 0.000048	0～ 0.003504

- ・ Bq(ベクレル)は、放射線の強さを表し、Sv(シーベルト)は、人間が放射線を受けた場合の影響度を示しています。(消費者庁:食品と放射能Q&A)
- ・ 平成24年4月より、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量は「年間1ミリシーベルト」を基本とする予定です。(厚生労働省)
- ・ 参考としてBq(ベクレル)での測定値をSv(シーベルト)に換算しています。

(注)計算上の推計値です。

・ 検査結果から計算される放射性セシウム134・137による内部被ばくの実効線量は「検出せず」の場合、セシウム134と137がそれぞれ0から定量下限値まで等量含まれていると仮定したうえで、実効線量換算係数(※)を用いて計算しています。

※「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月)厚生労働省」参照

【給食の1週間分実効線量合計算出方法】

セシウム134が①(Bq/kg)、セシウム137が②(Bq/kg)、合計重量③(kg)の場合

※換算係数はセシウム134(1.3×10^{-5})、セシウム137(9.7×10^{-6})を使用

(①Bq $\times$ 0.000013 $\times$ ③kg) + (②Bq $\times$ 0.0000097 $\times$ ③kg)

≒ 放射性セシウムの内部被ばく実効線量(推計値)

【例:A保育園】

セシウム134が①0.35(Bq/kg)、セシウム137が②0.48(Bq/kg)、合計重量③2.536(kg)として計算した場合
(0.35Bq $\times$ 0.000013 $\times$ 2.536kg) + (0.48Bq $\times$ 0.0000097 $\times$ 2.536kg) ≒ 0.000023mSv

$0.000023 \div 5 \text{日間} \times 365 \text{日} \div 0.001679 \text{mSv}$

(給食1日分実効線量)